## 新たな企業立地支援制度を創設しました!

(都留市産業集積促進助成制度)

産業振興と雇用拡大を目的に企業立地の促進を図るため、都留市で製造業の立 地事業を行う事業者に対し、建物・機械設備等の投資経費の一部を助成します。

対象要件

次の要件を全て満たすもの

- ①土地取得費を除く投下資産額3億円以上
- ②操業1年以内に常時雇用労働者10人以上増加。うち3割以上は市内雇用者又は市内転入者
- ③山梨県産業集積促進助成金の認定を受けること

基本率

加算

玆

助

成率

- ①新たに土地を取得又は借地権を設定(設定期間20年以上)し、工場等を建設する場合(土地取得から3年以内に操業)
  - →投下資産額(土地分除く)の1.2% (水素製造設備等取得費は2.7%)
- ②自社所有地に工場等を建設し操業する場合
  - ➡投下資産額(土地分除く)の0.6% (水素製造設備等取得費は2.1%)
- ③空き工場等を取得し操業する場合
  - →投下資産額(土地分除く)の0.6% (水素製造設備等取得費は2.7%)
- ①高度先端分野(国等の委託又は補助を受ける事業)
  - **→+1.5%**
- ②成長分野(医療機器関連産業、水素・燃料電池関連産業)
  - **→**+1.95%

③成長分野(半導体関連産業、ロボット関連産業)

**→+0.6%** 

④高付加価値創出事業(課税特例適用される承認地域経済牽引事業)

**→+0.3%** 

⑤県外からの常時雇用労働者数

**→**5人以上:**+0.3%**、 10人以上:**+0.45%** 

⑥県外からの新規立地

**→+0.6**%

最大助成率 6 %

限度額

- ①県内新規立地→4.5億円(高度先端分野又は成長分野以外は2.25億円)
- ②県内企業→2.25億円(高度先端分野又は成長分野以外は9千万円)
- ※投下資産額200億円超→15億円(投下資産200億円超は助成率0.6%)

※県の助成制度(最大50億円を助成)と協調した助成となります。

問合せ先:都留市役所産業課企業誘致推進室

Tel: 0554-43-1111(内線158)